

VPD 対象ワクチンの任意接種から国の全額 負担による定期接種への変更を求める意見書

WHO(世界保健機構)が推奨している予防接種で防ぐことができる病気のワクチンの多くは、海外においては定期接種として行われているが、我が国では、Hib(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌、HPV(ヒトパピローマウイルス)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)などのワクチンは任意接種であり、日本の予防接種政策は世界から大きく遅れているのが実情です。

厚生労働省の厚生科学審議会も、Hib(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌、HPV(ヒトパピローマウイルス)のワクチンを予防接種法上の定期接種に位置づけ無料化を恒久措置すべきとし、更にこれに加え、他の疾病・ワクチンについても、適宜、予防接種法における定期接種に位置づけることを想定した対応を検討すべきであるという意見書をまとめています。

桜井充財務副大臣は、本年10月8日、子宮頸がんワクチンの無料接種を年内に始めるため、2010年度補正予算案に計上する方針を示すとともにHib(インフルエンザ菌b型)と肺炎球菌のワクチンについても同様の措置を講じる考えを表明していますが、国と地方が半分ずつ負担する方針も同時に示しています。

しかし、約3割しか自主財源を持たない多くの地方自治体にとっては、新たな負担となり、現在の厳しい財政状況下においては、その対応に苦慮することが容易に想定できます。

よって、本市議会は国民の生命を守る事となる今回の措置及び、その他任意接種ワクチンについても国の全額負担による定期接種とするよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年10月20日

沖縄県石垣市議会

あて先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官